

産 業 建 設 委 員 会 記 録

令和元年7月25日
第1委員会室
13時00分～14時05分

- 【委員】岡本委員長、串崎副委員長
三浦委員、川上委員、飛野委員、笹田委員、牛尾委員
- 【委員外】
- 【議長団】
- 【事務局】下間書記
-

議 題

1. 政策討論会について

- ◆政策討論会：8月5日（月）午前10時～ 全員協議会室

2. その他

- ・要望書「一般県道黒沢安城浜田線の改良について」の配布について

次回 委員会開催 令和元年8月1日（木） 午後4時～

【議事の経過】

[13 時00 分 開議]

岡本委員長

お疲れさまです。産業建設委員会を開会します。出席委員は7名です。定足数に達しております。

それではレジュメにそって進めます。

1. 政策討論会について

岡本委員長

政策討論会が8月5日の月曜日、10時から開催されることになっていま

す。
この委員会からは「お魚センターを中心としたエリアの活性化について～公の施設の管理運営方法のあり方を含む～」という議題で、資料を添付して議題提案書を提出しました。

今日我々のその議題が上がったと聞いています。政策討論会については政策討論会運営概要のとおりですので、タブレットから一読いただきたいと思います。これは少し説明してもらえますか。

下間書記

(以下、資料をもとに説明)

岡本委員長

他の常任委員会、何らかの形の説明資料を作っておられますか。

下間書記

総務はまだ作っておられないようです。

岡本委員長

総務は今日、委員長に来てもらって話を聞いたら、これから少し詰めていってパワーポイントで説明する形にするそうです。

下間書記

パワーポイントもプロジェクターを用意するのではなく、資料はパワーポイントで作るけど、タブレットに入れて配信していくというようです。

岡本委員長

分かりました。では設備はないということですね。

下間書記

そうですね。

岡本委員長

下間書記から政策討論会の運営について説明がありました。まず討論テーマですが、これ以上詳しくやる必要があるのですか。皆さんどう思われますか。我々産業建設はお魚センターの位置づけについて出すと共に、指定管理の在り方も付属して少し提案しようではないかという話でした。具体的にその内容を詰めるようなことは、この前の話ではないのではなからうか。これを出す、それについて15分程度の説明をして、質問や討論をする。私の考えとしては、基本的に討論会なので我々が執行部になって受けるのではなく、それについて私はこう思う、ああ思うというのを各々の議員が発言して、その中から着地点を見つけるのが本意ではないかと思っているのですが、皆さんはどう認識されますか。

川上委員

間違いはないです。同じです。

牛尾委員

ただ、委員会として受けないといけないから。我々が執行部、提案者となるので、我々対他の議員ということですよ。

岡本委員長

この提案に至った経緯はどうか、どういうことが課題なのかといったことが我々委員に問われるのだらうと思います。それについては各々がいろいろな形で話し合っているのです、そこまで想定質問を作る必要はないのだらうと思うのですが。

牛尾委員
岡本委員長
牛尾委員
岡本委員長
下間書記
牛尾委員
岡本委員長
牛尾委員
岡本委員長
牛尾委員
岡本委員長
三浦委員
岡本委員長

でも勝ち残ろうと思うと、やはりある程度必要かと。
すみません、自由討議にさせてもらっていますので、よろしくお願
いします。

勝ち残るにはある程度準備をする。こう言われた時はこう返すとい
うことは委員長を中心に固めておかないと、無防備で行って、どこかの社
長のような会見になってもいけないので。それはある程度必要ではない
ですか。こう切り込まれた時はこう言うというような。ある程度の想定
は必要かと思いますが。それもなしでフリーで臨みますというなら、そ
れはそれで良いと思うけど。

ある程度問われることを予測して、提案内容の中に例えば「こういう
課題があつてこういうことをしていったのだ」という説明を入れておけ
ば、その部分はいくらかクリアできるのではないかと。

最初の15分の提案説明の所で、提案に至った経緯等を説明していつ
て、議員の皆さんは何を引き出そうとするのか、その問いかけの仕方等が
すごく難しいと思います。これについて皆さんどうぞ話してくださいとい
われても、何を話して良いか分からないので。問いかけ方といろいろな
意見の吸い上げ方がすごく難しいのだらうと思っています。

議題の提案書に付けた添付資料ですが、ここに「必要とされる議論」
というところ、そこを知りたいのですよね、他の議員の皆さんの意見を
知りたいということですよ。問いかけ方が難しいのかなと思います。

一番下にある議員間での討論の必要性のところにもある種あるよね。
初めてやるのだから、細かいことを言ってもいけないかもしれないが。

ではまず討論説明者を決定する、それから資料をどうするかについて
決めるということを事務局から提案されているのですが。まず討論説明
者はどうも、他委員会は委員長がされるようなので、他の委員にと
いうのも難しいでしょうから、私から説明します。一応今度は皆さんへ
のご協力、特に三浦委員にご協力をお願いしたいところですが、私も
こういうことをやったことがないので。総務文教の野藤委員長はパ
ワーポイントで説明されて、ある程度フリーに話ができるようにする
ということでしたので、その辺のところを少し考えていけばお話し
できるかなと、個人的に思っています。そこで三浦委員に少しご協
力願えないかなと。

それはないのでしょうか。パワーポイントはなしで。
だから、ここにデータで配信するのでしょうか。説明は委員長で
しますが。

説明は委員長にやってもらいましょう。
三浦委員は、少しご協力くださいませんか。
はい。

ということで、流れについてアドバイスを受けながら作っていこう
と思います。それでよろしいですか。

(「はい」という声あり)

皆さんにお願いしたいのは、いろいろな引き出しを持っておられる
ので他委員会から質問等があった時に、自分が関わる中から積極
的に説明してもらったり、参考になる考え方やシステムを説明いた
だけたらと思います。ご協力いただけますか。例えば水産の考え
方は笹田委員や牛尾

委員がいろいろな形で関わりが強いのですから、そういうところをお願いします。

牛尾委員

攻められ方なのだけど、姿形の見えない指定管理者にこれのほとんどを託すような流れになった時に、そのことをどう考えているのかと言われた時に非常に難しいよね。

岡本委員長

逆に、難しいから皆さんと討議するわけですから。私たちはここが問題だと思っているということで、これからの在り方を皆さんと討議する。

牛尾委員

それくらいでは済まないでしょうから。議論を絡ませようと思ったらそれくらいでは済まないだろうから、そこで議論すれば良いと言われるけど、委員会としての考え方は、総務委員会の提案も福祉委員会の提案も蹴散らして私らが勝ち残るのだというようなある程度の戦略でやるのか、それともそういうこと一切なしにやるのか。

笹田委員

勝ち残るも残らないもないでしょう。3つともやるのですから。

(「はい」という声あり)

牛尾委員

討論は3つやるのだけど、でも最終的には1つに絞り込むのでしょうか。

下間書記

1つではないのではないですか。全員の合意形成が得られたら、となっていましたよね。

牛尾委員

全員の合意形成は難しいよ。

下間書記

委員会対他議員という感じではないのかなとも思うのです。委員会が議題を出して、これについて皆様はどう考えていますかとか。委員会の考えに対して討議するという考えもあります。

笹田委員

そう、ないない。

牛尾委員

どちらにしても1つに絞り込んでやった方が価値があるという考えがあるとしたら、やはりそれぞれの提案についてのある程度の切り口を持っておく必要はあるのではないかと。

三浦委員

牛尾さんがおっしゃるとおりだと僕も思います。やはり委員会の中でこういう問題意識を持って話をしている、こういうことを市としてやるべきだという認識をここで共有できているのであれば、委員会の総意としてこういうことまで考えたのだけど皆さんどうだろうか、というような。福祉は条例案まで作っておられるそうですけど、そういう形で、この下間さんにまとめていただいた資料で、期待される成果物とは「エリア開発の方向性の確認とそのために必要なこと」、それから「民間活用推進のための新しい指針」、この2つが成果物として出てくると良いよね、ということは委員会としてもう出しているのだから、これを委員会として「民間活用推進のための新しい指針は例えばこういうもの」、「エリア開発の方向性は例えばこういうもの」、というものを持って出るのは1つのやり方だと思います。

もう1つ、そこまでやらないのであれば、「産業建設委員会としてここまでは総意として皆こういう問題意識を持ちました。しかし、そこをこれからどうしていくかの問いかけを今回します。」というのであったら、そこまでの装備は持っていないけれども、ここの中でもまだ認識は取れてないけど喫緊の課題だから、これは全議員で議論すべきなのではないかという問題提起に留める、という2パターンはあると思います。

前者でいくならこちらできちんと作らないと臨めないです、戦えない

です。でも、この委員会の中でどうしてもこれはするべきなのだという考えがあるのであれば、それをきちんと形にまとめてできるだけレベルの高いというか、ある程度の敲き台でそこに臨まない。問題意識だけ共有するのでは、多分討論して、そこからが議論のスタートになるので。実は直近の問題であるから緊急性が高いということとは矛盾してしまいますよね。大きくは2つです。

下間書記

すごく難しいですよ。今からの時間で委員会の総意で前者のパターンを作るのは。

三浦委員

それはそうです。委員の自分がこういうことを言うのはあれかもしれませんが、これまでの議論の準備、回数とは言いませんが、委員会としての議論がきちんと熟議されてない結果であって。だから、どのレベルで出すかの議論をもう少し早くすべきだったのかもしれませんが。

もう8月5日という日程が決まっている中で、例えばエリア開発の方向性をまとめる、それはビジョンをまとめるということなので、この短期間ではそれをまとめるのは現実的に難しいかなと思います。

岡本委員長

そうであれば後者の2のパターンということ。

三浦委員

そうなると思います。

岡本委員長

私は後者の考え方で。やはり出すからにはある程度の覚悟で、勝ち負けの話にはならないかもしれないけど、そういう意味合いだろうと思いますが。実際は元々、議員間の討論が大事なことから、これについてこの委員会で考えましょうというのがスタートだと私は思っています。それで、本当にいろいろな事を皆で考えることももちろん大事だけど、私たちは私たちで産業建設委員会が取り組まねばならない課題を持っているわけですから、これはこれとして持っておきながら、これを全てさらけ出して皆さんと討議してどうだということにはならないのかなと思っています。

だから主の目的は、議員間討議をするということのベースに立つことが必要かと思います。それ以上のことについて、福祉環境がもう条例まで作っているという話も聞いていますが、そこまではする必要はないのではないかなというのが私個人の思いです。皆さんどうでしょうか。

牛尾委員

だから既にそこから違うのよ。去年、研修に行った時に、そこまでレベルを上げる必要があるのだということを研修して帰ってきているから、だから福祉が少し走りすぎかもしれませんが、頑張っているわけだ、逆に言えば。

なんて言ったら良いのかな、議員間討議をして成果物を出そうと思うと、自分たちが掲げるテーマをもう少し深堀して提案しないと、そこまですらないのではないかな。その前段でお互いが言い合うくらいの程度なら、あまり成果ではないのではないかなと思うのだけど。

岡本委員長

少し皆さんの意見をお聞きます。笹田委員どうですか。

笹田委員

私は戦うとかいうことではないと思いますが。この委員会でビジョンをまとめろと言ってもまとまらないと思っていますから。川上委員はこの前、買うこと自体も反対されているのだし。その中で委員会の総意としてまとめるのは難しいのだろうと思うし。何をもちて戦いと言うのかよく分かりませんが。

川上委員

この間から提言を出すとなったのは、指定管理の方法を今、見直すべきではないかということは確か前に出ていたと思います。現お魚センターしかり、ふるさと体験村しかり、指定管理者制度というのが本当に良い方法かどうか、今、見えてこなくなっている。その部分を再度見直す良い機会だと思っています。だからお魚センターを買う、買わないという話ではなくて、今、そこを指定管理すべきかどうか再度見直すチャンスとして提言したと僕は思っています。だからこれまでの指定管理の問題点、良かったこと等、全部洗い出しておいて提言に臨むと良いのかなと思っています。

岡本委員長

整理すると、要は1番、2番の中の、ある程度できた物というのは今は難しいので、1番か2番かという選択肢はどうだろうかという話です。

川上委員

出すのなら深掘りでなくて良いので、指定管理は多分、皆理解してないと思うのです。そこからしないと多分、説明できないと思います。そこからいかないと。指定管理についてみんなわかっていないと思います。古い人は知っているかもしれませんが、民間活用推進のための新しい指針とかいうのは指定管理以外もあるのではないかということを出したいためだから、その辺を説明するための資料は必要ではないかと思いますが。今、たくさんありますよね。PFIとか民間活力のためには。

岡本委員長

そうすると8月5日の前には出さないといけないのでしょうか。それまでもう1回なり2回なり委員会開いて作らないといけない。

川上委員

話をすれば良い。僕はそう思うよというだけです。

飛野委員

よくわかりませんが、戦うやら、残るやら、という話ではないと私も思っているのですが。その前に大本の、エリア活性化していくためには本当にこのお魚だけで良いのかという所から私は入りたいと思って、その辺の議論を議員皆でして欲しいと思っています。その後に残らないとしてもまた修正して提案を続けることもあると思いますので。そういう中で内容部分を指定管理に託されて、私らは内容抜きのところでの議論というのが、私としてはつかみどころがないように思えて仕方ない。

牛尾委員

前からそれは言われている。それはエリアのコンセプトなのですよね。今後どうしていくかという。ただ、指定管理をする前提で言えば、誰がどういう業者が指定管理を受けるか分からない中で、あまりこうであるべきだといういろいろな条件を付したとしても指定管理者がある程度好きにさせてくれないと受けられないと言われた時に、それが壊れていくので、それはそれとして、議会として、今度はこうあるべきではないかという所まで踏み込んで言えれば、議論をする必要があるのではないかと思う。

飛野委員

だからせめて指定管理が最終。例えば、農産物の問題でも採用するかどうかは別としても、提言としては、やはりしていくべきだと私は思っています。

牛尾委員

それは当然、幅広い市民に来てもらうためには必要なのです。きちんとエリアコンセプトの中に組み込んでいくことは必要だと思います。

串崎委員

なかなか難しい問題ですが。提案理由を一応出しているもので、その理由は賑わい創出の場を研究し集中的に議論する必要があるということが一番に挙がっているわけで、そのためには今言う指定管理者制度の見直

しや、指定管理の元々の条件等の話に流れていくのでしょうか。そういう感じのものを提案理由として出しているの、やはりこの販わい創出の場をどのような形で、ある程度の基本線を共有しておくのも良いのかなという感じです。

岡本委員長
串崎委員

共有するとは。

今、言った農産物は大事だとか、最低限これくらいのことをしないと販わいの場になりませんよ、それから先に指定管理に書いてあるのですが、その前に販わいの場の創出ということを出しているの、その所が、もし共有するのなら、これとこれは最低限要りますということは共有しておいても良いのかなと思います。

岡本委員長

共有するという事は、今日以外にも別の日に協議するという事ですか。

串崎委員

そういう形になるかもしれませんが。各々考えは違うと思うので完全には共有できませんが、一番大事な問題だから全体で議論を深めてくださいという前提で投げかけるのも、それは別に良いと思いますが。

岡本委員長

今の話は、とりあえず我々の中で協議しておくべきであるという意味ですか。

串崎委員

時間がないのでしなくても良いと思います。むしろ販わい創出の場は皆で議論していろいろな考えが出てくるはずなので。

岡本委員長

指定管理という認識がないので、そのことについては我々は資料を揃えないといけない、協議しなければいけないのではないかとというのが川上委員の意見だったし、そのことについて勝手に作って出すわけにいかないの。

串崎委員

資料を出す必要があるのですか。

岡本委員長
牛尾委員

資料がないと分からないでしょう。

少し待ってください。指定管理はこの2年間かけて、何十本と提案しているのに、今更、指定管理のことが分かってないからなどと、言っていたら話にならないよ。そんなことを言ったら笑われるよ。

川上委員

いや、そういう意味ではないですよ。

牛尾委員

今までの議決はどうしていたのだという話になる。深い仕組みは分からないのではないかとすることは分かるけど、今のような話を言えばぐちゃぐちゃになる。

串崎委員

指定管理の趣というのは、大事なこともかもしれませんが、とりあえずこれからいけば、販わい創出の場を皆さんで考えましょうという形です。

牛尾委員

指定管理というのは行政ができないから、簡単に言えば下請けに出してコストを下げるとするのが一義的な理由なのですよ。しょせんは。荒っぽく言えばですね。私は川上委員のことを言っているのではなくて、お魚センターを指定管理で任せるべきかどうかの議論を併せてすべきだということは言うべきだと僕は思う。その前に、素晴らしい指定管理の実績のある業者が何社かいるならいいけど、全く新しいジャンルで分からないわけです。これを指定管理にすることは行政も決めているけど、本当にそれで良いのかという問題もあるし、ではどこまで議会が介入できるかという問題もあるし、その辺の議論をすれば良いのではないかと

岡本委員長
牛尾委員
岡本委員長
牛尾委員
岡本委員長
牛尾委員
笹田委員
下間書記
笹田委員
牛尾委員
下間書記
三浦委員

思うのだけど。
それどこでやるのですか。
全体の中でやるの。
我々委員会が政策について説明をする中で、こういうのが一つの考える検討事項にあるよということを言えということでしょう。
採択になった場合、こういうことが考えられると。
採択とは。
各委員会から出して、全体で議論するかどうかは皆さんの是非で決めるのでしょうか。
いえもうするのです。
「討論をして、討論時間内に全員の合意が得られたテーマについては、所管委員会で政策案提言案等を作成して、別の全員協議会において全員の合意を得た後に執行部に議会として提出する。」と運営概要には書いてあります
政策討論はするのですよ。
そうだね、討論はするんだね。ただ、これがとおるとは限らないわけだ。各委員会からのテーマが。提言まで持っていくためには、ということがあるよね。
合意の可否を議長が諮る。討論を通じて政策提言へ進むか、再度所管委員会で検討するかについて確認を取る。とありますね。
討論をするにしても資料がないと、正直、福祉が何を出してくるか、総務は何を出すか分からない中での討論は絶対できないですよ。例えば今の公共施設の管理方法についてこういうやり方があるとか。例えば内閣府のホームページを見れば、全国の最近の官民連携モデルの事例がいくつか示されていて、例えばそういう情報を事前に提供して、本来なら議員が勉強してこないといけないことだと思いますが、そういう情報がある程度出しておかないといけないと思います。みなとオアシスが形骸化していることをここで話をして、ここにも書いていて、みなとオアシスとは本来何なのかということは、所管委員会でない方たちは、「なんとなく、聞いたことはあるし、看板にも書いてあるけど実際何か知らない。」みたいな話かもしれないので、こちらが思っている問題意識とそこで既にギャップがあって、それだと良い議論もできないと思います。それで、お魚センターについては指定管理にすることはもう決まりましたから、各論はできないと思います。指定管理業者があとは自由裁量でそこをどう経営していくかはあちらに委ねる話であって、そこでこういう機能を持たせるべきだということを細かくやっても、それはあまり意味のない話になってしまうので。だから、お魚センターができるけど、そもそもこれからその港エリアをどうしていくのか、お魚センターを中心としたエリアの活性化を議論するのがこのテーマなので、ここにも書いてありますが、今の貿易業や漁業を取り巻く環境が大きく、この前の底引きもそうですが、大きく変わってくる中で今後、浜田の水産はどうするのですか、みたいなことを議論するのがテーブルとしては良いのではないかと思います。ただ、それは結構大きい話になるから、細かい所まで詰めていく議論にはならないと思います。そういう話しかできな

いのではないかというのは感じるころではあります。だから多分、他委員会のテーマもそうですが、事前に勉強して、ある程度情報を自分たちも入れて臨まないで議論・討論にならないと思います。

牛尾委員
三浦委員
岡本委員長
串崎委員

総務委員会は何を出すの。

公共交通でしたね。

そんな話でしたね。この度の視察もそういう感じでしたよね。

今回は15分で説明して、その後、議論しなさいということなの。15分の説明を聞いてやりなさいということなのですか。

下間書記

最初15分説明をして、要は議員間討議の時間をたくさん設ける。自分たちはこんなことを提言したいのだというのを長い時間をかけてプレゼンする場ではなくて、でも切っ掛けは作らないと議論はできないのでそれは説明しないといけないのですが、その時間は15分と決まっています。

三浦委員

例えば公募方法やプロセスの見直しの必要性があるのではないか、みたいなことを投げかける時に、例えば全国の事例を見ると「こういうやり方をやっている、それについては、ある程度時間がかかるにしてもこういう成果を上げている。でもお魚センターは、これだけの期間でこういうことをやって指定管理しか選択肢がなくて、というのは少し議論が稚拙というか十分ではないよね、ということをお聞きかして、皆さんどう思われますかとやった時に、その情報提供だけだとそれしか比べる対象が無いですが、他にもいろいろなことがあることを事前に伝えておくのは、こちらが事前にやっておくべきことだと思います。

牛尾委員
下間書記
三浦委員

最低それをしないと議論にならないだろう。

他の委員会のテーマも同じことですよ。

他からも情報がないのに討論しようと言われても、多分、分からないですよ。

串崎委員
牛尾委員

自分の知識で言うだけになるね。

福祉環境委員会はたまたま2回傍聴したから何となく分かるのだけど、福祉の場合は理念条例なわけですよ。僕らが条例を作る時には、地産地消条例の時はJ Aへ行って、J Fへ行って、森林組合へ行っていろいろな議論をして、先案を作って持って行って、キャッチボールしながら最終的にまとめていった。福祉はそういうやり方をしていないから、私はおかしいおかしいと言っていた。それでようやく最近聞き取りやっているのでしょ。

下間書記
牛尾委員

行かれていますね。

それを言われて澁谷さんも、形骸化した条例を出してもだめだという意見が強くなったのよ。だから本当に作るならそこまでやらないとだめだよということで、相当レベルが上がっている。準備を何回もやっているから、それはそれで1つの成果なのだと思います。最初はそうではなく、澁谷さんの意向だけで良いのだ、理念条例なら良いのだと言っていたけど、それはおかしいということになって、現場の声を聞かないような条例があるのですかということをやっているのだけど。総務はどうか知らないけど。

下間書記
三浦委員

総務は高齢者の移動手段についてというテーマですね。

総務の話だと、中山間特別委員会で視察にも行かせてもらったりだと

か、他委員会でもやっている知識が、言えば予備知識かもしれないですが、多分テーマが被っていることがプラスに働くこともあると思います。そうすると、それはそれで良いのですが、でもそれは特別委員会にたまたま所属していたから勉強ができただけであって、一律、さあここで討議をしましょうとなった時の討議のための公平性が担保された情報提供とは少し違いますよね。それは他の委員会についてもそうですが、それが何日前か分かりませんが、やはり討論するにあたっての事前の情報提供はないとだめかもしれませんね。

下間書記

そうですね。その辺は多分、事務局も整理しきれてないかもしれませんね。

串崎委員

今回が初めてなのだから、あまり完璧にしようと思っても難しいのではないの。

三浦委員

完璧にはできないでしょうが、今私が発言したような部分だと、例えば何かのみなとオアシスの事例はこうやっている、浜田はそこまでできてないということが示せるサンプルをいくつか出したり、民間活用の事例も内閣府の資料をコピーするだけでも全然違うと思います。調べれば調べるほどきりがなくなってしまうのですが、ある程度のものは必要かと思います。

串崎委員

各委員会の持っている資料をこの中に送っておいてもらうくらいしか、できなくないですか。

下間書記

そうですね。委員会ごとに政策討論会のフォルダを作って、当日に配布する資料を入れるということですよ。

(「そうそう、それは必要。参考資料ということで」という声あり)

下間書記

委員長が説明される時にそれを発信して皆に見てもらおうとか。事前に見てもらうには何日か前に入れておかないといけないのだけど、そこが多分まだ整理されてないからどこの委員会もまだできていないですね。

牛尾委員

入れられるものだけでも入れる作業は必要だね。間に合いそうなものだけでもね。

下間書記

問いかけ方が難しいと思うのです。先ほどの福祉の条例についても、自分たちはこういう条例を考えています、この条例について皆さんどう思いますか、という問いかけだったら意見とかはなかなか出ないではないですか。うちの委員会にしてもそうなのですが、テーマはあるけど、これについてどう思いますかという聞き方をしても、いろいろな意見が出るのかなと心配します。

牛尾委員

福祉の場合は、団体や組織のいろいろな声を吸い上げています。こういう条例を作るのにどうだろうかというキャッチボールをしているので、それは、いくつかそういうことをきちんとされていますか、というような切り口はあるよね。パッと出てきた条例を見て、例えば受益者のことを考えて作った条例ですかとか。受益者の意見をどのように検討されたのですかとか、そういうことは聞けると思う。

下間書記

それは総務だったら、高齢者の移動手段の確保というテーマなら、移動手段の確保について皆さん何を考えていますか、とか聞いてくるのですかね。

岡本委員長

私も15分の説明で質問になるのだろうか、意見を交換することになる

のだろうかと思うけど。

下間書記 意見の引き出し方ですね。問いかけ方、聞き出し方。で、その後の最終的なまとめ方。

岡本委員長 こちらから問いかけのテーマはこういうことがどうなのか。

飛野委員 それは議長が仕切るのもであって。

牛尾委員 いや政策討論会は座長が仕切るのだ。

下間書記 議事進行は議長ですが。

飛野委員 だからあくまでも15分説明して、その後は向こうがやるのだから。

岡本委員長 それは議長は難しいのでは。

下間書記 難しいですね。

岡本委員長 結局、我々の中で「こういうことが課題である」と問いかけをして、その課題について自分はこう思う、こう思うという形が、意見を交換するという状態、かなりポイントを絞って投げかけをしてあげないと、漠然とした中では討論にならないだろうと思うけど。中山間特別委員会の中だけですら、まとまらないのに。

飛野委員 15分を資料にまとめるのも大変よ。

牛尾委員 聞かれた時は誰かが答えないといけないし。議員間討議は基本ディベートなのだから。

笹田委員 何の資料が必要かという話をしませんか、決めてしましましょう。三浦委員の出した資料を拝見したけど、行政の管理方法が色々書いてあって、例も上がっていたので他の議員さんも参考になると思います。

飛野委員 それは15分で説明できるの。

笹田委員 15分でなくても良いですよ。

岡本委員長 それはコメントだけやっておいて皆さんにタブレットで見ただけで。

笹田委員 あまり時間は気にされなくて良いと思いますよ。皆さんが理解して、「ヨーイドン」でスタートすれば良いだけの話だから。

牛尾委員 だから、軽く考えてやるというのも一つの考えかもだね。

岡本委員長 私はどちらかといえばそちらの方です。

牛尾委員 そうではあるけど。

笹田委員 戦ってけんかになったら困るよね。

牛尾委員 こちらから反論ではなく、答えられなかったらみっともないと思って。

下間書記 それくらい意見が出たら良いと思うのですが。

牛尾委員 そりゃあ、澁谷議員は意見してくれますよ。その時に皆さんが黙っているようでは困るしね。

串崎委員 意見として聞いておきます、で良いでしょう。良い意見、ありがとうございますということで。

牛尾委員 それは、議員間討議にならないでしょう。何か答えないと。

笹田委員 ちゃんとした質問なら良いですが、やり込めるような質問なら答えなくて良いですよ。

三浦委員 例えばこちらが解を持っていて、1つこうだという考え方をもって聞くと突っ込まれるではないですか。だから解をもってない体でというのが岡本委員長のおっしゃることだと思います。例えば、港エリアの在り方について討論しましょうとまず1個目のことを考えた時に、では、エ

リアの魅力化の必要性をどう考えますか、基幹産業として水産業を皆さんこれからどうお考えですか、と問うと、こちらへの突っ込みはないですよ。自分はこう思いますという話をなるほど聞く形ですよ。例えば、そこに差し込むのなら、産業建設委員会の中で、こういう話が出ていましたが、そういう意見を持っておられる方は他におられますか、とかしていくと、議論になるかもしれません。

例えば、リシップは水産業への投資だと思います、ではそれをエリアへの投資を今後もどれくらいやっていくのですか、どう思いますか、とか聞いてみる。中には必要ないという人もいるかも、なぜなら水産業の今の経済規模はこれくらいですよ、これで基幹産業と言って良いのですかという意見もあったりするではないですか。でも、いやでもそれはそうじゃない、これこれだから基幹産業でしょう。だから投資すべきだという意見もあるかもしれない。そうすると、そこで意見が交わされる。その中で新しいお魚センターにそのエリアを作っていく中で、新しいお魚センターに期待する役割、どのように思っていますかという問いかけをすれば、いややはり、それは賑わい創出でしょうと言う人もいれば、賑わいと言っても、観光客目線ではなく、市民ファーストでしょうとかいう意見が出てくるのではないかと。だから、こちらが、ディベートと考えるとこちらが解を持ってないと戦えないから、それはディベートというスタンスで臨むならしっかり理論武装して臨まないといけません、今うかがっているような自由討議をできるだけ皆の意見を出させるという問いかけなら、そういうのも良いのではないのでしょうか。施設管理の考え方も公民連携の促進について、皆さんどう思いますか。それはやった方が良いでしょうという意見になる。ではいろいろなやり方がありますが、どういうやり方、こういうのどう思いますかとか。

下間書記

どういうやり方がありますか、と問いかけるのは議長なのですよね。それは、でも大変ですよ。

岡本委員長

これを逆に、説明の中で十分、我々はこういう考え方を持っているから、逆に皆さんに問いかけますということの説明しておいて、あとを議長に任せる方が良いかなと。

牛尾委員

そうだな。議長、難しいね。

三浦委員

それは議長が仕切らないとだめなのですか。

牛尾委員

とりあえずは議長が仕切ることになっている。多分、先進地事例がそうになっていたのだと思う。

岡本委員長

今日、野藤委員に聞いたのは、議長の考え方は、条例提案がどうのこうのではなく、議員間討議をすることが一番大事なので、そういう環境を作りたい、そういう場でありたいということ saying しているわけです。

牛尾委員

それはそうなのだけど、福祉環境委員会は、やる以上は、条例提案まですべきという考え方でやっているから。いかに完璧な条例提案が作れるかという努力をしているわけ。それはそれで、途中までおかしかったけど、いろんな意見が入ってきて、今は受益者のことを考えて作っているから、相当レベルが上がってきている。これは良いことなのよ。

岡本委員長

それを我々が、というのは、今はもう難しいでしょう。

牛尾委員 その政策が本当に正しいのかというのはきちんと言わないといけないでしょう。

岡本委員長 それはもちろんそうですよ。我々の提案された分について聞きながらまた我々も討論の中に入るのは必要でしょうが、我々はどうするのかという話です。

三浦委員 そうしたら、その採配はもちろん議長がされるのですが、どういうことを聞きたいかという質問を事前に資料と一緒に投げておけば良いのです。そうすると議長も次の質問にというように進行しやすいでしょう。この委員会として聞きたいことを一覧にして書いておいても良いと思いますが、パワーポイントの資料は、なぜここでこの課題認識を持ったのかの前段階を詳しく説明しないといけないので、エリア全体の開発の方向性とその事業が不明瞭に書いてあるので、開発の方向性がなぜ不明瞭だと思っているのかという理由を資料に書いて皆さんに示す。今これしか言ってないので、これを補完するような情報をスライドに作って、15分だったら結構十分話せると思うので話して、それを前提に改めて皆さんに事前にお送りしている問いかけについて聞いていきます、と議長に仕切ってもらったら良いのではないですか。

それで議長がこれは委員会の中でどういう話が出たのかと、ひょっとしたらふられるかもしれないので、それは委員が自分は内部でどういう発言をしたとか、委員としての立場で言えば良いのではないのでしょうか。どうですか。

牛尾委員 それでも良いし、必要とされる議論というのは、これについて議論してくださいということで出してくるわけでしょう。

下間書記 まさにこれのことですよね。これをパワーポイントにしても良いくらいですよ。

牛尾委員 これをしてもらえば十分だろう。

三浦委員 これは概要版なので、1つ1つ追って話すスライドを15分分作ってやれば。そこが出口ならそんなに難しいことではないです。

牛尾委員 みなとオアシスの形骸化というのは、最初から形骸化しているからね。

三浦委員 まあ、そうなのですが。

牛尾委員 式典があったのだ、27年か28年に。みなとオアシスの指定を受けたと。しかし委員会の誰も聞いてないのだ。なんだこれはと部長に言ったのだから、この件については市長が暴走したようなのだ。受けるのは良いけど下に下ろされてないから、降ってわいたような話だもの。だから全く形骸化している。形骸化というのはある程度経ってから形骸化するものだけど、最初から形骸化しているんだ。

岡本委員長 他に意見がなければ、私からパワーポイントで説明するような方向にしたいということでしたから、それに伴うような形で先ほど出たものを少し、三浦委員にも協力してもらって。データで貰って説明も協議してもらおう中で、総務文教委員会はパワーポイントで説明するらしいが、そのデータをくれと言ってあります。

牛尾委員 公共交通の中山間の特別委員会のメンバーは分かりやすいけど、そうでない人は分からないかもしれないね。どちらにしても公共交通はお金がかかる問題だから。

串崎委員 下間さん確認しますが、15分説明した後に話をして、そこで時間内に全員の方向性が出なかった場合は常任委員会に戻すと。

下間書記 戻してまたそこで練って、今後どうするかを考えるように書かれています。

串崎委員 3つやって、3つ皆とおるとは限らないということですね。

下間書記 そうです。

牛尾委員 元々採用されなくても私らは自分たちで委員会でやっていくということにしていたのだからね。

川上委員 そうそう、それが一番大切。ただ、皆から意見がいっぱい出れば嬉しい。

下間書記 合意の可否もどうやってとるのでですかね。

串崎委員 多数決するのだろう。

三浦委員 多分それは、牛尾さんが冒頭から言っておられるように自分たちの解を持っていた場合に、こういうことを皆さんと合意したいのだというメッセージからの討論を経て。だから執行部提案と一緒に。委員会提案として出したときに委員会の提案について色々議論されましたが、これについての可否を皆さんに問います、というのは問えるけど、このうちの委員会の話は是非を問う物ではなく、議論をしましょうという所がゴールだから、多分問わないです。持ち帰ることを前提にやる物であって、ただ緊急性が高いから持ち帰った後にどうするかはその後のこちら側の話で。

牛尾委員 敢えて問うとすれば、例えば、喫緊の問題で、議会全体としてこの問題について取り上げてやるべきだとかいう問いかけはできるかもしれない。敢えて言えばね。

串崎委員 大変ですよ。テーマで採られたら当選したら、政策案や提言案を作成してまた出さないといけないのだから。

岡本委員長 そこまで行くようなものではないだろう。もう目の前にあって。

串崎委員 でも一応書いてあるから。もし、そこでこれが良いことだからということになったら、またすぐに集まって政策案や提言案を出さないといけないのですね。

牛尾委員 ペーパーで言えばそういうこと。それはその市のペーパーをそのまま持って来ているから、それを僕らが実際に運用する時に不要な部分を省いていって、浜田市議会に似合った物を作れば良いのだから。初回だから一度やってみるということですよ。出たところ勝負。

岡本委員長 要はそういう方式だけで良いのかということで、良いですか。
(「はい」という声あり)

今一連のお話したとおりの状態で、8月5日(月)の10時から開催される政策討論会に出して説明する。ある程度、議員さんに対して問いかけるような形で我々は進める。可否を求める物ではない。以上のように考えておく。だから牛尾委員は、福祉環境委員会がある程度このレベルのものを作っているから我々もきちんとしたものを作るべきではないかと言われましたが、少し様子が変わってきますが、良いですか。

牛尾委員 良いです。ただ、福祉環境委員会があそこまでやっているから、出てきた条例提案は議運に上がることになるだろうね。

下間書記
牛尾委員
下間書記
牛尾委員
下間書記
牛尾委員
岡本委員長
牛尾委員
下間書記
牛尾委員
三浦委員
下間書記
三浦委員
牛尾委員
岡本委員長
牛尾委員
下間書記
牛尾委員
笹田委員
下間書記
牛尾委員
笹田委員
下間書記
三浦委員
岡本委員長
牛尾委員
三浦委員
川上委員
三浦委員
下間書記
牛尾委員
岡本委員長

そうですね。委員会提案であろうと。
そういう意味で言えば、諮れるから、諮れるところまでいっているレベルであれば一番進んでいるという考え方があるね。事実回数を重ねているし。
政策討論会に出なくても、委員会提案できるので。
そう。だから突っ込みしなくても良いことなのだけど、たまたまそこに持って行ったということなのだろうね。
そうですね、それでもし、議会議員全員の総意でとなると、もっと良い条例になるという感じですよ。
でもそれが1つの議員提案のやり方だから、悪い話ではない。
そうしたら、そういう形の認識でよろしいですか。もっと皆さんで論議する必要がありますか。
もう1回くらい皆さんに……会えるかな、予定的にどうですか。
2日は全協がありますね。
はい。
その後にも集まってみるか、何も入ってないから。集まるとすれば。
2日はいません。
私もいません。三浦委員は1日もおられないですよ。
はい。
1日は、県の研修会があるから。
その後にはしますか。
それなら31日か、30日か。
30日までにできますかね。
三浦君ならできる。
三浦君がいなくていいのなら、2日で良いのでは。
5日の開催前に他の議員にも見れるようにしようと思ったら、2日では最終になりますよね。
そうすると31日くらいでやっておかないと困るのではないの。
何日までに資料配布しておかないといけないの。
決まってないです。事前という話にも今多分なっていないと思います。
下間さん、今、質問事例と参考資料、例えばこういうのはどうですかというのを送ります。
1日の研修会の後にやりましょう。
(「はい」という声あり)
4時から産業建設委員会ね。
官公庁の提供資料はURLだけ貼れば良いですかね。
見ない事があったらいけないから数点だけでも載せたら。
資料を作って、参考資料にどこかをキャプチャーしていくつか張り付けて、詳しくはこちらからとURLで。
ここに帰ってくるのは16時ですか。では16時から。
12時半ここを出発して16時帰着になっているから。
ではそういうことで、皆さん大変でしょうが協力してください。ということで、次回に資料を皆さんにお見せしながら、説明の下話をしておきたいと思います。よろしくお願ひします。

(「はい」という声あり)

2. その他

「一般県道黒沢安城浜田線の改良について」の要望書が正副議長宛に提出されております。

これについては、陳情ではなく、要望書ですので、議会の申合わせ事項により、委員会に写しを配布のみとなりますので、またご一読ください。皆さんのタブレットに入っていると聞いています。

次回は先ほど決定させていただいたとおり、8月1日の議員研修会の後、16時からこの第1委員会室で行います。

もう1点、今後の産業建設委員会は皆さんご承知おきかと思いますが、8月9日(金)10時からとなっていますので、よろしくお願ひします。

これは9月議会前の委員会ですので、前の議運の時に9月定例会議の日程は配られていますね。

前々日からの総務文教、福祉環境に続いて開催されます。皆さんいろいろな形で傍聴等をよろしくお願ひします。

以上で産業建設委員会を終了いたします。

下間書記

岡本委員長

[14 時 5 分 閉議]

浜田市議会委員会条例第65条の規定により、ここに委員会記録を作成する。

産業建設委員長 岡本 正友 ⑩